

2024 年秋季 国際学生宿舎入居者募集要項
(単身室 外国人留学生枠)

1. 募集宿舎 国際学生宿舎（一橋寮・国際交流会館・中和寮）

※ 学部生は一橋寮のみ応募可。

2. 募集区分 単身室

※ 個室タイプ・共用タイプの選択不可。

※ 夫婦室・家族室との併願不可。

3. 応募資格 本学に在学中または在学予定の外国人留学生で、以下(1)～(3)を全て満たす者

(1) 『留学』の在留資格を有する者（予定含む）

(2) 本学の入学試験に出願中（予定含む）または在学中の者

(3) 入学当初の進学または卒業/修了予定年月を超えていない（研究生は在籍期間内の）者※

※ 留年等で入学当初の進学または卒業/修了予定年月を超えて入居を希望する場合は、申請期限までに「理由書」を提出してください。詳細は下記 URL をご確認ください。

https://international.hit-u.ac.jp/hp-international/wp-content/uploads/2024/06/explanation_letter_202409.pdf

4. 入居期間

(1) 2019 年度以降の入学者（または修士課程進学者）：新料金対象者 ※1、2、3

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ① 学部 1 年生・3 年生 | 2026 年 3 月 16 日（月）まで |
| ② 学部 2 年生・4 年生 | 2025 年 3 月 17 日（月）まで |
| ③ 研究生 | 1 年以内（最長で 2025 年 8 月 15 日（金）まで） |
| ④ 大学院修士課程 | 2 年以内（最長で 2026 年 8 月 17 日（月）まで） |
| ⑤ 大学院専門職学位課程 | 2 年以内（最長で 2026 年 8 月 17 日（月）まで） |
| ⑥ 大学院博士後期課程 | 3 年以内（最長で 2027 年 8 月 16 日（月）まで） |

(2) 2018 年度以前の入学者（または修士課程進学者）：旧料金対象者 ※1

1 年以内（最長で 2025 年 8 月 15 日（金）まで）

※ 1. いずれの入居期間も原則として入学当初の進学または卒業/修了予定年月までとなります。

それらの年月を超えて入居する場合の入居期間は原則として最長 1 年間です。

※ 2. 中和寮に入居する場合は、所属課程に関わらず入居期間は最長 1 年間です。

※ 3. 実際の標準修業年限が上記と異なる場合、入居期限は実際の標準修業年限に基づきます。

5. 申請期間 2024 年 7 月 8 日（月）～ 2024 年 7 月 18 日（木）まで

6. 申請方法 下記の URL からオンライン申請を行ってください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/740>

① 本人確認のため、在留カードまたはパスポートの写しをアップロードしてください。

② 申請が完了次第、受付番号の記載されたメールが送信されます。

万が一メールが届かない場合、速やかに学生支援課 宿舎管理係にご連絡ください。

申請期間を過ぎてからご連絡いただいても、申請を受付けることはできません。

7. 入居者選考方法

「過去に国際学生宿舎に入居したことの無い者」を優先した上で、抽選によって決定します。
また、現在本学学生寮に入居中で、その入居期間が2024年9月以降も継続する者よりも、新規で入居する者及び2024年8月までに入居期間が終了する者を優先します。
抽選の結果、入居できない場合もありますので、民間アパート等も考慮しておいてください。

8. 選考結果発表

2024年7月24日(水)中に下記ウェブサイトで発表します。

https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/degree_students/

※入居を辞退する場合は【8月7日(水)】までに、下記URLから申告してください。

期限後に申告があった場合、寄宿料等1ヶ月分を請求することがありますので、ご注意ください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/688>

9. 部屋番号発表

寮ごとに以下の通り発表します。

【一橋寮】

2024年8月23日(金)までに下記ウェブサイトで発表します。

https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/degree_students/

【国際交流会館】

2024年8月23日(金)までに国際交流会館管理室からメールで連絡します。

【中和寮】

部屋割りは中和寮自治会が行います。

当選者には、選考結果発表後2週間以内に中和寮執行部(chuwaryo2016@gmail.com)からメールで部屋割りの連絡があります。そのため、当選者の氏名・メールアドレス等を中和寮執行部に共有しますので、予めご了承ください。

10. 入寮日

新規入寮者は原則として下記の一斉入寮日に入寮してください。

なお、一斉入寮日より前に入寮することは原則としてできません。

【一橋寮】 2024年8月30日(金) 10時～17時

【国際交流会館】 2024年9月2日(月) 9時～16時

【中和寮】 2024年9月2日(月) 9時～12時、13時～17時

※ 一橋寮・国際交流会館の新規入寮者で、やむを得ない事情により一斉入寮日に入寮できない者は、【8月7日(水)】までに下記URLから申告してください。

<https://hrs.ad.hit-u.ac.jp/v33/entries/add/753>

※ 中和寮の新規入寮者は、【8月26日(月)】までに入寮予定時間を中和寮管理室(plaza@matabee.com)までお知らせください。

※ 延長申請者が寮または部屋を移る場合は、別途指示される期間に引っ越しを行ってください。

11. 経費

	寄宿料/月	共益費/月	会費/月	火災保険 分担金/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
一橋寮	24,000 円	2,900 円	2,000 円	500 円	29,400 円	12,000 円
中和寮	5,900 円	2,900 円	400 円	500 円	9,700 円	12,000 円
国際交流会館 (共用タイプ) ※1	28,000 円	7,200 円		500 円	35,700 円	10,000 円
国際交流会館 (個室タイプ) ※2	33,000 円	5,800 円		500 円	39,300 円	10,000 円

※1. シャワー・キッチン・洗濯乾燥機が共用の単身室です。

※2. シャワー・キッチン・洗濯乾燥機が個室内にある単身室です。

国際交流会館の部屋タイプは申請時に選択可能です。

上記経費の他、光熱水費（実費）が別途かかります。また、敷金・礼金はかかりません。

なお、上記経費は、諸経費の見直し及び公共料金の改定等により変動することがあります。また、入居後に改修が行われる場合等に、居室移動や寄宿料等の値上げが行われることがあります。

【支払方法・支払日】

- ① 支払方法：該当月分の請求額を口座振替（自動引落とし）により支払
- ② 寄宿料の支払日：毎月5日
- ③ その他の経費の支払日：一橋寮・中和寮は毎月20日、国際交流会館は毎月5日
- ④ 支払日が土日・祝日の場合は、所定の支払日の翌営業日が支払日となります。

※ 上記の寄宿料は 2019 年度以降の入学者（または修士課程進学者）が対象です。

2018 年度以前の入学者（または修士課程進学者）は、上記の料金と異なる場合がありますので、下記 URL をご覧ください。

http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/ryo/H31J_revision_of_rent.pdf

12. 入居者組織

入居者は原則として、各寮の入居者組織に加入します。

【一橋寮】 ISDAK (International Student Dormitory Association of Kodaira)

【国際交流会館】 あすなろ会（入居者の生活向上と親睦を深めるための会）

【中和寮】 中和寮自治会（入居者による自治組織）

13. 各寮の概要

各寮の概要は以下のウェブサイトをご確認ください。

【一橋寮】 <https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/kodaira/>

【国際交流会館】 <https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/kunitachi/>

【中和寮】 https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/chuwa_ryo/

14. その他（注意事項等）

（1）次のいずれかに該当する者は選考の対象から除外します。また、申請後に判明した場合は入居許可を取り消します。

- ① 在留資格が『留学』以外になった者（特別な事情がある場合は事前に相談してください。）。
- ② 申請時に寄宿料または寄宿料以外の経費を滞納している者。また、申請後に同経費を滞納し、督促を受けても所定の期間内に納付しない者。
- ③ 懲戒処分又はその他嚴重注意等の処分を受けたことがある者。
- ④ 本学の学籍が無い者（入学予定者除く）。また、休学をする者。
- ⑤ 保健衛生上、学生宿舎の生活に適さない事情があると認められる者。
- ⑥ 学生宿舎の秩序又は風紀を乱す行為があった者。
- ⑦ 虚偽の申告をして入居したことが明らかになった者。
- ⑧ その他学生宿舎の管理運営上著しく支障があると認められる者。

（2）各寮の見学を希望する場合は、以下までお問合せください。

一橋寮管理室 042-349-0039、plaza@matabee.com
国際交流会館管理室 042-577-8711、dormitory@ad.hit-u.ac.jp
中和寮管理室 042-572-9195、plaza@matabee.com

（3）化学物質過敏症（Multiple Chemical Sensitivity：MCS）について

今までに MCS の症状が出たことがある方や、新築の建造物に対して敏感であると思う方は事前にご相談ください。

【関連 HP】 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu>

15. 問合せ先

一橋大学 学生支援課 宿舎管理係

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学 西キャンパス 本館 1 階

オフィスアワー：8時30分～17時15分（平日）

TEL：042-580-8164 Email: dormitory@ad.hit-u.ac.jp

入居申請時にご提供いただく個人情報は、宿舎関係業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。